

東京都 土地改良だより

発行所

東京都土地改良事業団体連合会
会長 鈴木 義 顯
千代田区丸の内3ノ1
東京都経済局内
印刷所 幸栄堂印刷株式会社
印刷人 青木 茂 雄
電話 (83) 9446, 4505番

土地改良事業団体連合会の 發 足 に 際 し て

東京都土地改良事業団体連合会

会長 鈴木 義 顯

昨年第二十六国会で土地改良法の一部に土地改良事業団体連合会設置の規定が設けられ以来土地改良協会は連合会への発足のため種々内部機構、その他に検討を加へて参ると共に、先般来関東一都九県の土地改良協会とも事務的に協議会を経て同一歩調をもつて発足する申合せを行い諸準備を進めてまいりましたが、ようやく諸

般の準備も整い去る三月十五日事業団体連合会設立総会を開催し、満場一致をもつて成立を見ましたことは御同慶にたへない次第であります。

目下農林省へ認可の申請中でありまして近く認可を得て新年度より発足することになります。

連合会は申す迄もなく団体管土地改良事業その他土地改良事業の

統一的行動によりもたらす利益と円滑な運営に資する為め結成せられたのでありますからあくまでもこの趣旨を体し、土地改良事業の高率的進展を期したいものと念願致す次第であります。

都下土地改良事業進展のため、会員各位との一層密接なる連絡と御鞭撻を賜りますようお願いひ申上げます。

所 感

農地課長

難波 武 夫

土地改良法の一部改正に伴ひ従来の土地改良協会は発展的に解消して、新に土地改良事業団体連合会として本年度から発足することになり其の定款規約規則等も整備し、事業内容も充実して来たが運営如何によつては龍頭蛇尾に終る虞も多分にあるので、今後一層その育成強化に努め、都下に於ける土地改良事業の発展を計るべきである。

農林省の本年度予算の内公共事業費は二六五億五千万円で災害復旧費を除いた所謂食糧増産対策費は二九三億四千万円で前年度に比して二四億五千万円の増となつてゐる。

都道府県営事業の割当は決定し、東京都営土地改良事業の内示額は毛長堀事業費一、四三〇万円、江戸川同九三九万円、大丸同八八五万円、日野同五五六万円で大丸用水を除けば前年度より多少増額してゐる。

団体営事業、耕地整備事業については農林漁業金融公庫小国地等土地改良基金制度(本年度から実施の見込)に關聯があるので割当内示は五月末になる見込である。

都の土地改良事業に關する本年度予算総額は一億三、〇八〇万円で前年度に比して、一、三六七万円の増で約一、二%増加してゐる。

元来国庫補助を伴う予算は国の割当に従つて予算施行が決定されるので大抵前年度全様である、前年度に比して特に増額されたのは秋留台地畑地かんがい調査計画費四一六万円(前年度一三〇万円)、都費単独土地改良事業補助金一、五〇〇万円(前年度一、〇〇〇万円)で後者については実に五割の増となつた。

これで都下全般の農家の要望がある程度満されることと思ふ。

(註) 土地改良基金(総額六五億円)とは非補助小国地の土地改良事業に對する貸付利子の引き下げに資する財源を生むための基金換言すれば六五億の基金から生ずる利子で年五分の貸付けを年三分五厘に引き下げ一分五厘の利子補給をする。

協会 日誌

24、江戸川区一丁目新堀公民館において一之江

一丁目外一ヶ町約三〇町歩に亘る地域の土地改良事業施行のため、説明会を開催した。

江東区土地改良事務所より下田係長、築茂技師、協会より鈴木理事、林事務局長出席

35、江戸川区篠崎小学校講堂において、下條崎外四ヶ町四五〇町歩に亘る地域を定める土地改良事業を施行するため説明会を開催した。

37、江戸川区鹿骨会館において鹿骨町外三ヶ町の土地改良事業約一四〇町歩の現形測量完了に伴い、事業計画に對する計画委員会を開催し基本となる事項及び路線計画の方針を定めた。事務所より築茂技師、中川改修事務所より長光係長、協会から林事務局長出席

315、千代田区有楽町日本交通協会会議室において午前十時より土地改良法に基づく連合会改組するため、土地改良協会臨時総会を開催し解散に對する諸議案を可決確定した。引続き午後一時より東京都土地改良事業団体連合会創立総会を開き、定款規約、事業計画、収支予算、その他、重要議案を審議し可決確定した。

東京都土地改良事業 団体連合会創立総会

東京都土地改良協会では土地改良法の改定にともない土地改良事業団体連合会の設立を発起人により準備が進められていたが、昭和三十三年三月十五日、東京都千代田区丸の内日本交通協会会議室に於て、都下耕地事業者の参集を求め、午後一時創立総会を開催した。来賓として、東京都農地課長、全国土地改良協会主事渡辺定雄氏、他外数出席の上、発起人森一郎の開会の辞により創立総会を開き別記の如き順序により会議を進め林事務局長より提出議案の説明があり満場一致議案を可決し、昭和三十三年四月一日より発足すること、決定し午後三時三十分解散した。

- 記
一、開会の辞
二、連合会設立発起人代表の挨拶
三、経過報告

- 四、来賓祝辞
五、議長を選任
六、議事録署名人の選任
七、議事
一、第一号議案
東京都土地改良事業団体連合会定款規約設定について
二、第二号議案
昭和三十三年度収支予算の議決について
三、第三号議案
昭和三十三年度事業計画の承認について
四、第四号議案
昭和三十三年度会費の賦課徴集方法について
五、第五号議案
役員を選任について
六、第六号議案
連合会予算の預入先の決定について
七、第七号議案
連合会設立までに要する経費昭和三十三年度臨時収支予算の議決について
八、閉会の辞

東京都土地改良 事業団体連合会 役員

東京都土地改良事業団体連合会第一回の役員会を四月四日開催し、左記の通り会長、副会長を選出参事の任命をした。

会長	鈴木 義助
副会長	森 嘉一郎
理事	村 光三郎 島 田 繁正 小 宮 宗太郎 岡田 新右衛門 三 田 基一 大 藤 正雄 佐 藤 康胤 井 上 孝平 井 草 一郎 青 山 藤吉郎 矢 部 和太郎 横 溝 直也 立 川 克己 桜 井 米蔵 番 場 憲隆 林 忠次郎
監事	以上
全参事	

人事移動
林 五郎
財務局主計部長
関 晴香
経済局農林部長
宮 林 喜代蔵
農地課農地指導係長
若 島 省三
開拓係長
島 崎 英雄
産業部指導課雜貨係長
長 崎 伝作
江東三区土地改良事務

所管理係長
川 浪 秀人
農林部農政課予算主任
荷 上 富美子
通商産業部組合課勤務
堺 通夫
願に依り本職を免する

昭和三十三年度

東京都農地課予算

- 総額 一億八千三十一万七千円
- 内 訳
- 一、職員に関する経費 四三三、九四三千円
 - 二、農地管理に関する経費 一、一〇八千円
 - 三、農地調整に関する経費 三、二一九千円
 - 四、開拓に関する事務経費 三七〇千円
 - 五、開拓建設に関する経費 六、三五一千円
 - 六、開拓農並びに開拓農業協同組合補助金 一、七二三千円
 - 七、土地改良事務所に関する経費 三、六六九千円
 - 八、土地改良指導調査に関する経費 六五四千円
 - 九、農地交換分合に要する経費 二〇八千円
 - 一〇、地積調査に関する経費 一、二二〇千円
 - 一一、都営土地改良事業に要する経費 七三、七二七千円
- 業費
- 一、毛長堀排水幹線改良事業 一六、一八〇千円
 - 二、太用水土地改良事業 三八、六三三千円
 - 三、日野用水土地改良事業 五、八五〇千円
 - 四、瑞穂地区畑地かんがい土地改良事業 五、〇五七千円
 - 五、秋留台地畑地かんがい事業調査計画に要する経費 四、一五九千円
 - 六、一三、団体営土地改良事業に要する経費 一八、四一三千円
- 内 訳
- 一、継続団体営耕地整備事業 一〇、三五〇千円
 - 二、新規団体営耕地整備事業 三、五七四千円
 - 三、新規団体営かんがい排水事業 一、一八九千円
 - 四、都費単独補助土地改良事業 一五、〇〇〇千円
 - 五、災害復旧耕地事業費 五、七五三千円
 - 六、東京都土地改良事業団体連合会補助金 八〇〇千円

畑地帯の区画整理

最近武蔵野台地に連なる畑地帯に於ける区画整理事業の要望が頗る高まってきた。都心部より走る

幹線道路は整備されているが、これより一步農耕地に足を踏み入れると旧態依然の狭小曲折せる農道と化し首都圏の中にとりこされたグリーンベルトと言う感じが深い。

従来水田中心に土地改良事業の目がむけられていたが、畑地帯(耕地総面積に対する)七八%にも及ぶ都下畑地帯の土地改良就中区画整理と云う事は、意義ある事であろう。

しかし、純農経営の成立し難い、都市近郊にあり、住宅地域に接するこれ等の畑地帯の農業と云うものは複雑な様相を呈している。区画の整理は農民にとつて労働の生産性向上と云う大きな前進をもたらすが、又、同時に宅地化促進と云う農業放棄をも内包する事である。先に首都整備と農業(土地改良だより四号)と云う問題についてこの事を述べたが、宅地化の危険性を内包するが故に、グリーンベルトは、そのまゝの形で、そつとしておいてもよいと云うことにはならない。

この問題は単に土地改良部門のみの問題でなく、将来の東京の発展に連なる重要問題である。

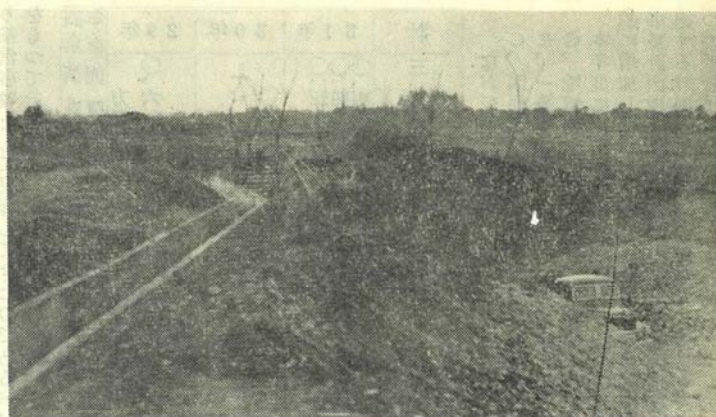
× ×

堤内地に於ける

砂利採取と農業水利

多摩川に於ける砂利採取
が河床の低下をもたらし、沿岸農業水利に与える影響については、今まで色々と問題とされ、その対策が樹てられて来た。

特に府中、西府等多摩川の河床上に沖積形成された水田地帯に於ては、掘鑿深が五米近くにも及ぶ砂利穴が随所にみられ、この為に近接水田は勿論の事、乾燥用水路の途中からの漏水を活発化し、この為用水不足になやむ水田が現出する。



—昭和32年度補助による府中市四ツ谷山谷堀水路
用水路両岸は水田であつたが、砂利採取により荒廢している。
写真 右にトラックが見えるが、これは砂利運搬用のもので、その深度がこれからも明瞭であろう。

秋留台地開発部会

小委員会開催

昭和三十三年三月二十八日
午前十時より経済局会議室
において、東京都土地改良
事業地区増産対策協議会秋
留台地開発部会小委員会を
開催左記事項につき各委員
の活発な意見の交換があり
次期会議の研究議題を決定
午後三時解散した。

記

一、協議事項

一、この部会の運営方針
について

二、次期部会の協議研究
事項について

三、委員の補充について

四、その他

次回協議研究事項は左の
通りである。

研究協議事項並びに担当者
氏名

一、建設部門に関する事項
貯水量構造について

多摩土地改良事務所技師
高橋久二

二、確率洪水量の算定に
るに到つてゐる。

右に掲げた写真は、その
一例で西府四ツ谷山谷堀の
用水路で両岸が砂利穴で漏
水量が七〇%にも達するも
のであつた。この為昭和三十
二年度都費単独土地改良
事業によつて、工費七十九万
円を投じ二六七米のコンク

ついて

溜池余水吐設計資料

農地課 福田欣宏

三、日の出村（大久野、
平井）地区の開田の適
否について

農業改良課 清水弘三

四、四畑地かんがい計画
樹立のため、昭和三十
二年度調査成果と昭和
三十三年度調査計画に
ついて

多摩土地改良事務所技師
穴沢千代吉

五、溜池候補地点の流域
の山ぼう、林相と流出
率ならびに溜池の堆砂
について

林務課 入交保雄

六、他の水利権及び他事
業との関係ならびにそ
の調整について

未定

二、営農改善部門に関する
事項

一、秋留台地農業改良計
画について

リーフト開渠を施工し下流十
五町歩水田が用水難からま
ぬがれる。

農地法による転用の禁止
と云う事があつても砂利業
者の職業の圧迫、又所有権
の侵害等、問題は複雑であ
り、これも都会周辺の特種
な現象であらう。

農業改良課

安藤圭一

二、秋留台地の第二種兼
業農家の実態

農業改良課 加藤秋利

三、作付形態の予想
畑地かんがい地域の
実例

農地課 福田欣宏

四、略農振興計画と畑地
かんがい計画について

酪農と厩肥の供給
蚕糸畜産課

三、その他の事項
一、田畑輪換試験あるい

土地改良事業団体連合会

の事業案内

東京都土地改良事業団体連合会は次の事業を受託い
たします。

◎土地改良事業の調査測量設計、かんがい排水、畑地
かんがい、暗渠排水、客土、区画整理、農道等の新
設改修、その他土地改良工事の監督指導総理事務の
指導援助

◎土地改良区の設立に関する一切の業務助成

◎災害復旧工事の調査、測量、設計申請に関する業務
の助成

◎区画整理、換地処分より登記申請、解散に至る迄の
業務助成

◎地籍調査の委託一筆地調査、地籍図根三角測量、地
籍図根多角測量、地籍細部測量図及び地籍簿の作成
六工程

◎農林漁業資金の借入業務このほか、土地改良業務に
関する総ての御相談に応じます。業務は本会の「受
託規程基準」により実費程度で受託しますから、委
託希望者は本会にお申込み下さい。職員が出張し経
費の見積その他御相談に応じます。

東京都土地改良事業団体連合会
東京都千代田区丸の内三ノ一 東京都庁経済局内
電話直通(20)四五九七番
五一一一一 五一一九番 内線五一六九番

は畑地かんがい試験の
施設と試験構造につい
て

農業試験場 田村光一郎

農地課 川村 勇

二、溜池及び取水堰堤の
構造が秋川漁業に及ぼ
す影響について

水産課 未定

三、秋留台地畑地かん
がい促進協議会及び西
多摩地方開発審議会の
活動状況について

秋多町長 村木光三

東京都に於ける

地籍調査とその問題点

東京都における地籍調査事業は、昭和二十九年葛飾区新中川第一土地改良区内の区画整理地区の確定測量〇、六七方呎を都営事業として、試験的に着手して以来四年、市町村に於ても漸くその趣旨を認め、国の特定計画の策定と相俟つて、本年度より次第に本格化して来た感がある。

昨年までは対象が何れも江東三区地域の区画整理の確定測量であつて、その総面積は延三、〇三方呎であり都営事業として実施してきたのであるが、これを表をもつて示せば

調査年度	調査面積	調査工程	調査地域	調査目的	事業費	縮尺
29年	〇、六七	方呎	葛飾区新中川第一土地改良区	確定測量	二〇一	千円
30年	一、〇	方呎	葛飾区新中川第一土地改良区	確定測量	五一〇	千円
31年	〇、四五六五	方呎	葛飾区新中川第一土地改良区	確定測量	三三九、四	千円
計	三、〇三	方呎	葛飾区新中川第一土地改良区	確定測量	八一九二	千円

なお工程記号は、

C、図根三角測量

G、一筆地調査

E、地積測定

H、地籍図及び地籍簿の作製

F、地籍細部測量

D、図根多角測量

本年度に於けるは、調査面積と一、四八方呎と飛躍的に増加している。これは秋留台地都営畑地かんがい事業計画地区の現況測量を都営地籍調査事業として実施する計画があるためであつて、同じくこれを表をもつて示せば、

番号	調査工程	調査地域	調査目的	事業費	縮尺
1	方呎	西多摩郡	地籍調査	七〇〇	千円
2	〇、六七	江東区	確定測量	四三、一	千円
3	〇、五	葛飾区	確定測量	一四一四	千円
4	一、〇	江東区	確定測量	三三八九	千円
5	〇、四五	葛飾区	確定測量	一四〇、九八	千円
6	〇、四六	葛飾区	確定測量	一三三二	千円
計	二、四八	葛飾区	確定測量	一四九、七六	千円

国では昨年十月十五日、国土の総合開発に関する施策の実施について円滑化を図るため、特に速かに地籍調査を行う必要があると認める地域について農耕地を中心とし、その周辺を含めて全国三五、〇〇〇方呎を対象として、特定計画を設定し、昭和三十二年頃から十一年間において実施する計画である旨を東京都にも協議のうえ通告して来た。

東京都に於けるはこの計画に基づき、各市町に協議のうえ、島崎を含む農耕地の殆んどに当る三〇〇方呎を実施することになった。この計画方式に変わり、又調査面積も年々漸増して昭和三十八年以降は本年度の約四倍に当る四五方呎を年々実施する計画である。

本年度においては足立区、葛飾区、秋多町、日の出町、五日市町、堺村、村山町、狛江町、保谷町、大島町、八丈町等十一町村が希望しており、調査面積も十八方呎となっている。なお、都営事業による秋留台地地域の細部測量及関係町村による一筆地調査と地籍測定を実施する計画である。

しかし地籍調査については、種々の問題点がある。その第一の問題点は特定計画の予算である。即ち国の三十二年度の地籍調査の予算を見ると一億四千万円で三十一年度より僅かに約一千万円程度の増額しか認められず、この分ではとても十ヶ年計画による特定計画の事業完遂は期待出来そうにない。

第二の問題点は、事業の経費の点である。国では工程別に各精度、縮尺によつて一平方呎当りの単価又は算出式と地形、見通し、各筆の広狭形状による修正係数が定められているが、材料費人件費の地域差が認められていない。従つて事業費の殆んどが人件費である地籍調査にあつて、しかも最高の人件費を要する東京都にあつては、国の基準の一二五%より一八八%を要しこの単価増額分については調査主体に依存するため、%の高率補助でありながら実態は%と補助率は低くなつてゐる。しかも最近の窮乏した地方公共団体の財政事情からして、この調査に投ぜられる財政支出は極度に制約され調査が進捗しない一因となつてゐる。

第三の問題点は事業の進捗状態と工程のからみあいである。即ち地籍調査は六工程からなつてゐるが、一筆地調査は関係市町村の実施であるため約三万呎以上は無理とされておき、他の工程が進捗する時には、いきおい調査面積と工程が錯綜することになり、これが管理を国がきめてゐる。各工程間に行うべき都の工程検査の事務処理のために専任のスタッフと機構が必要とならう。

第四の問題点は地籍調査が極めて重要な調査でありながら進捗しない理由の点である。前述した点も勿論その理由であるが他に、先づこの調査の趣旨の普及が十分でなく、しかもその効果が直ちに表はれず、たに關心がきわめて薄く、その意義が十分に理解されないというらみがある。反面実施の段階において課税上及び登記上の諸問題を考慮されて積極的に実施されない傾向がある。

しかしながらこれらの実施上の困難を打破して、この調査が完成し土地に関する正確な基礎資料が作成され近代的地籍制度を確立された場合には、土地改良事業、災害復旧事業、区画整理事業、河川事業、道路事業、電源開発事業、都市建設事業、新農村建設事業等の計画、乃至は実施する場合において貴重な基礎資料となり行政の能率化に寄与する処が大きいであらう。